

8 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成25年8月8日(木) 13:30～16:00

2 出席者

委員	委員長	松尾	洋子
	委員	永田	政信
	委員	野口	哲彦
	委員	江口	真由美
	教育長	黒田	哲夫

事務局	教育次長	山下	健一郎
	教育総務課長	市瀬	昭広
	教育総務課参事	畑田	憲一(欠席)
	学校教育課長	丹野	平三
	学校教育課参事	大場	祥一
	文化振興課長	本田	嘉彦
	社会教育課長	上野	修
	こども未来部長	山口	正幸
	こども政策課長	高取	和也
	こども政策課係長	山中	さと子
	教育総務課係長	喜々津	ちあき

3 議事結果

《議案》

第24号議案 大村市認定こども園設置条例の制定について

第25号議案 平成25年度大村市一般会計補正予算(第2号)について

《協議・報告事項》

- 1 フッ化物洗口について（視察を含めた進捗状況）
- 2 平成25年度大村市教育委員会点検・評価報告書(平成24年度事業分)
- 3 その他

4 会議録要旨

委員長	ただ今から定例教育委員会を開会する。13:30 7月の議事録について、何もなければ承認としたい。 次に委員長報告は特にないが、夏越まつりの補導、夏休みの子供達の状況が分かれば教えていただきたい。教育長報告をお願いする。
教育長	特になし。県中総体、小学校水泳大会、給食センター開所式に出席いただき大変ありがとうございました。
委員長	それでは、第24号議案の説明をお願いする。
こども政策課長	第24号議案大村市立認定こども園の設置条例の制定について、教育委員会の審議を求めるものである。まずこども園について説明する。幼保連携型認定こども園とは、幼稚園、保育所それぞれ両方の認可を持った施設で、幼稚園と保育所を併せたような形の中で保育、教育を一体的に提供するものである。 概要については0歳児から3歳児までは1クラス、4歳児、5歳児は各2クラスで合計8クラスである。定員は長時間、短時間と分けているが、短時間というのは従来の幼稚園ということになる。3歳児5名、4歳児が30名、5歳児が35名ということで、合計70名である。これまで公立幼稚園で4歳児、5歳児だけの保育をしていたが、こども園になるに伴って、3歳児もする必要があるので5名を加え、定員を増やしている。従来放虎原幼稚園は定員が65名であったが、5名を加え定員70名と設定している。 次に長時間というのは従来の保育所というイメージを持っていただきたい。トータルで95名である。これは年間を通じて子どもの数変動していくので、長時間については95名の枠の中で全体を調整するような形になる。短時間と長時間の違いは、短時間はあくまでも固定された定数であるため、これを超えて受け入れることはできないが、長時間については弾力的な運用もあり、95名の中で調整をしていく。ちなみに今の保育所は定員が85名なので10名増える。共働き世帯が多くなり、長時間保育のニーズが高まっている。市全体としても少し定員を増やしている。トータルで165名の定員である。開園

	<p>時間は7時30分から19時までである。</p> <p>デイリープログラムは、0歳児から2歳児までは通常の保育所と流れは一緒である。7時30分から順次登園し、一定のカリキュラム、給食、午睡、おやつ、16時以降は順次降園で、基本は18時30分まで、それ以降は延長保育で19時までお預りする。3～5歳児は短時間と長時間が混在する形で、長時間は0～2歳児と同じで、短時間は14時で降園となる。今回預かり保育を記載しているが、短時間のお子さんでもどうしても迎えに来られない、緊急の用事等があり来られない場合があるという声を保護者からいただき、そういった中で、長時間みる環境ができているので、数名、人数限定で保育料を頂いて18時まで預かり保育をする考えである。</p> <p>特別保育事業の実施については、延長保育、障害児保育は今の保育所で実施している内容を実施する。預かり保育については今回始める。平日の14時～18時の間、1時間300円ということで議会に説明したいと考えている。場所は放虎原幼稚園と同じ敷地に建設工事を進めている所である。</p> <p>条例第1条設置については、幼稚園と保育所を併せた形になり、幼児教育を一体的に提供する施設を作るということ、第2条名称については「大村市立放虎原こども園」とすること、第3条事業については、認定こども園とする事業、基本的に今幼稚園や保育所でやっている事業を同じように実施し、預かり保育を始めること、第4条保育料については、今の幼稚園と保育所の保育料を同じように適用すること、預かり保育については1時間につき300円ということで計画をしている。条例の文言等は調整中であるが、基本的な内容は変わらない。</p>
江口委員	<p>職員の数について具体的に教えていただきたい。幼稚園の機能をもつ4～5歳児は14時までは文科省のカリキュラムに基づき活動されると思うが、配置案では幼稚園教諭が2クラスある分の1クラスに配置され、1クラスは配置をされていない。幼稚園教諭は保育士の免許を持っていると思うが、保育士のほうは幼稚園カリキュラムに基づき活動をされるのか。</p>
こども政策課長	<p>混合クラスになる1クラスの中に長時間と短時間がいて、同じように保育をする。幼稚園教諭もだが、保育士も幼稚園教諭の免許をほとんど持っている。その中で9時から14時までは教育という形で授業をする。</p>
委員長	<p>3歳児からは幼稚園機能をもっているということで、3歳児からは従来の幼稚園と全部同じような内容なのか。</p>
こども政策課長	<p>全く同じである。9時から14時までは同じカリキュラムの提供をする。</p>
永田委員	<p>幼稚園のカリキュラムで14時までするということか。</p>
こども政策課長	<p>基本的にはそうである。</p>

野口委員	混在しているので、幼稚園、保育所、どちらのカリキュラムで活動するのかと思っていたが、今の説明でわかった。他の認定こども園はどうか。
こども政策課長	かめりあこども園が、同じように幼稚園の認可も保育所の認可も持っているので、基本的にはこういう形でされている。それ以外のこども園は保育所型がほとんどなので、若干幼児教育という部分では違っている。
野口委員	平成18年頃から認定こども園制度ができ、出端の頃は別々の施設で活動されていて、それに網をかけるような形でこども園というような位置づけをしてやっていた所もあるようだが、今は国も県の方も指導をされているので、混合クラスの中でそういった授業を提供しなさいと。これはだんだんこういった形になっていくのか。
こども政策課長	国の方も幼保連携型の認定こども園をどんどん進めていきなさいと、これが一番グレードが高いという言い方をされているので、多くはこういう方向へ向かっていくのかなと思っている。また、市がきちんと市内の基準的なものを作り、運営ができるようやっていきたい。
野口委員	おいおい指導はやっていくのか。
こども政策課長	指導は先の話になるかもしれないが、まずは自分たちのことをしっかりやり、基準になるよう進めていく。
永田委員	現状として、仕事の都合でどうしても幼児教育をさせたいができないということがある。そういうニーズに応える所はあるのか。
こども政策課長	国として、幼児教育を受ける環境は作っていきましょうという考えがあるのでその方向へ向かっている。
委員長	放虎原幼稚園の先生は3名いるが、配置案では2名になっている。1名減となるのか。
こども政策課長	幼稚園担任が2名配置であり、園長は含まれていない。基本的には人数は減らない。
委員長	教職員と市長と教育委員会との話の中で、学校の先生からも、教育の元は幼稚園なんですよという意見が出ていた。幼児教育が昔よりも大事になってきている感じがしている。ぜひ中心となりやっていただきたい。待機児童の人数はどのくらいか。
こども政策課長	待機児童は現在発生していない。保育所について、耐震等の問題があり、建替えがずっと続いているが、建替えの時期に合わせて定員を増やすようお願いをしており、かなり受け皿ができている。保育所の入所率も昨年と同じ時期から比べると3ポイント落ちているので、若干広げた効果が今出てきている。
委員長	保育所へ入れなかった場合どうなるのか。
こども未来部長	一時預かりというのものもある。今日いっぱいやっているが、0歳未満児が厳しい状況である。職員の配置基準が、0歳未満児3人に1人職員を配置しないとイケないため、0歳未満児が1

	<p>名入ることによって職員配置に大きく影響する。保育士の確保も厳しい状況である。</p>
野口委員	<p>認定こども園は、将来は文科省、厚労省の両方で管轄となるのか。</p>
こども未来部長	<p>消費税が上がるのが条件だが、平成27年から申請するのであれば内閣府一本である。26年度までは、まだ保育所の認可、幼稚園の認可がそれぞれあるが、27年度からは認定こども園の認可一本化で内閣府の管轄である。</p>
野口委員	<p>将来的には教育委員会は関係なくなるということか。</p>
こども未来部長	<p>幼児教育の部分については、教育委員会の指導も仰がないといけないので、認定こども園になったからといって教育委員会と関係ないということではない。教育公務員としての研修も義務づけられており、当然離れられない。学校教育課のご指導をいただかないと、と思っている。</p>
委員長	<p>お互い意見を出し合い、いい討議をしあっていきたいと思っている。将来の子供たちに大事なことだと思う。第24号議案は承認した。続いて第25号議案について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>第25号議案 平成25年度大村市一般会計補正予算（第2号）について教育委員会の審議を求めるものである。</p> <p>教育総務課分、歳出10款2項1目小学校費学校管理費補正額10,343千円、小学校校舎等整備事業、15節工事請負費同額10,343千円である。これは国の緊急対策で実施する、幅広い経済対策用の一環として行うもので、学校施設老朽化に伴う改修工事である。内訳は福重小フェンス改修工事、竹松小学校バリアフリー対策工事他19件である。</p> <p>次に10款2項2目教育振興費、補正額100千円、小学校教材等整備事業18節備品購入費、同額100千円である。これは大村市ふるさとづくり寄付金としていただいたもので、松原小学校の図書購入に充てて欲しいとの意向があり、図書購入費とするものである。</p> <p>次に10款3項1目中学校費学校管理費、補正額5,094千円、中学校校舎等整備事業、15節工事請負費同額5,094千円である。小学校校舎等整備事業と同様、学校施設老朽化に伴う改修工事である。内訳は郡中学校駐輪場改修工事他2件である。</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課分、10款5項2目公民館費、公民館管理運営事業、15節工事請負費である。これは国の緊急経済対策事業に基づき行うもので、老朽化が進んでいる中地区公民館の雨漏り防止工事と、和室の壁にひびが入っており、その改修工事の分である。合わせて579千円を計上している。</p> <p>次に10款5項3目図書館費、図書館管理運営事業、8節報償費248千円、旅費1千円、需用費1千円、これは図書館のボランティア養成実施委託費、歳入で16款3項4目教育費委託金ということで、250千円県から補助金をいただいて利用する。子ども読書推進計画の柱である子どもの読書活動に係る人材の育成の実現により、広範囲で進めるためには地域に密着した形でのボランティア活動の奨励促進が必要である。そのため、図書ボランティア養成講座を実施し、図書ボランティアの増加及び活動内容の充実を図るものである。今年度は県内で大村市と新上五島町の2市町である。大村市では5回開催し、定員は30名、図書ボランティアに興味がある一般の方が対象である。うち1回は有名絵本作家の講演会を予定している。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>文化振興課分、10款5項7目市民会館費、市民会館管理運営事業委託料1,566千円、市民会館が建設から45年経過し、老朽化に加え、耐震性に問題があることから今後どうするか、将来の大村市民会館のあり方について、現状の分析と類似施設の利用について専門家へ基礎調査をするものである。</p> <p>次に10款5項8目体育文化センター費体育文化センター運営管理事業委託料2,251千円、工事請負費19,755千円、これはシーハットのトイレ改修である。現在コミセンを含めトイレが8ヶ所あるが、洋式化が進んでいないため、男性用、女性用50%以上洋式化を進めたいということから計上している。来年の国体に向けて、メインアリーナの閉鎖もあるので、今年から改修したい。</p>
<p>委員長</p>	<p>しおかぜ総文祭の時、休憩時間に女子トイレが混雑していた。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>バスケットの時も混雑していた。女子トイレの数がどうしても少ないが増設が難しい。高齢化が進んでいるのと、和式トイレを使用できない子供も増えているということで、今回洋式化をする。</p>
<p>委員長</p>	<p>トイレ洋式化は、スポーツ棟、教養文化棟のどちらも洋式化するのか。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>どちらもである。教養文化棟一階でいうと、男性用2基、女性用6基あるうち、男女各1基はすでに洋式であるが、これを女性用だけ改修して、男性用1基、女性用3基を洋式にし、使いやすいものにしていきたい。女性用のトイレの数を増やしたいのが本音であるが、洋式化することで個室スペースが広がるので、数を増やすのが難しい。</p>

委員長	トイレの数が減るということか。
文化振興課長	何とかして数を減らさないように進めていきたい。
委員長	スポーツ棟入口のトイレが混雑していたが、大会の説明時に文化棟の方にもトイレがあると言ってあるのだろうか。よそから来る人はトイレの場所は分からないので、うまく教えてあげないといけない。
文化振興課長	国体の時には体育文化センター全体が会場になるので、そういった面も含めて案内をしたい。さくらホール的女性用トイレは奥にあり分かりづらいのと、身障者用トイレを男女使える表示にして、少しでも女性に対応できるようにと、今回表示を変えるよう考えている。
委員長	トイレの案内を最初の監督会議の場でするとか、場所がわかるような表示をするよう徹底すべきではないだろうか。選手にとっては死活問題である。会場はよかったが、トイレで困ったとなると悪い印象を与えて良くない。
文化振興課長	さくらホール側へスムーズに流れるよう案内したい。
委員長	中地区公民館はいつできたのか。
社会教育課長	昭和47年5月である。
委員長	利用はよくなされているか。
社会教育課長	年間36,000人程度の利用がある。
委員長	第25号議案は承認した。議案審議については以上で終了する。14:15

◎協議報告事項として

- (1) 学校教育課長からフッ化物洗口の視察を含めた進捗状況について報告があった。
- (2) 教育総務課長から平成25年度大村市教育委員会点検・評価報告書(平成24年度事業分)について報告があった。
- (3) 社会教育課長から夏越まつり及び花火大会時補導について報告があった。

○次回以降の定例及び臨時教育委員会開催の確認

9月定例教育委員会 9月25日(水) 13時30分～

委員長

以上、報告事項等、全て終了した。本日の定例教育委員会はこれで閉会する。